

質 問 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 下水道管渠耐震化詳細設計業務委託（緊急輸送道路）県道吉場安行東京線、国道298号

番 号	質 疑	回 答
1	仕様書には、委託対象路線の、口径（内径1200未満・内径1200以上・小口径・中大口径）、施工方法区分（開削・推進・シールド）、処理区分（汚水・雨水・合流）の記載がありません。委託対象路線の詳細情報のご提示をお願いします。	委託対象路線については、口径は内径1200mm未満、施工方法は開削工法及び推進工法、処理区分は分流（汚水）となります。なお、委託対象路線の詳細情報につきましては、本委託の資料収集業務に含まれていることから、提示しておりません。
2	仕様書には、耐震詳細設計の区分（布設替え・管更生）が示されていません。計上されている設計区分のご提示をお願いします。	耐震詳細設計の区分（布設替え・管更生等）につきましては、診断結果を踏まえ施工条件や経済性等を総合的に判断して工法を決定していくことから、設計区分は提示しておりません。
3	仕様書には、特殊構造物（特殊マンホール等）は含まれておりません。委託対象路線のマンホールは全て、標準マンホールであるとの理解でよろしいでしょうか？	委託対象路線には、特殊マンホール等が一部含まれています。なお、委託対象路線の詳細情報につきましては、本委託の資料収集業務に含まれていることから、提示しておりません。
4	仕様書には、調査、耐震詳細診断、耐震詳細設計の延長が全てL=2.3kmと記載されていますが、耐震詳細診断において耐震性有りとの結果となった場合、詳細設計は不要となり、設計変更（減額）対象となりますか？	耐震詳細診断の結果、耐震性を有すると判定された場合においても、必要に応じた耐震化工事に伴う詳細設計が必要と考えていることから、設計変更（減額）の対象とはなりません。

以上